

令和5年1月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年1月6日(金)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和5年1月16日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵
提出議案	議案第1号 北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部改正について
閉 会	令和5年1月16日(月) 午前11時20分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

教育長（松村光洋）

岡島委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただいまから令和5年1月北名古屋市教育委員会を開会します。

教育長（松村光洋）

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和4年11月4日及び11月22日の議事録について、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案の通り承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第1号、北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。説明をしてください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第1号、北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定についてご説明申し上げます。北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱別紙の通り定めるものとする。令和5年1月16日提出、提案理由、この案を提出するのは、学校における働き方改革を推進し、生徒にとって望ましい環境作りを構築していくために、北名古屋市立中学校の部活動に係る今後のあり方について必要な事項を検討することを目的とし、中学校部活動検討委員会を設置するため、本要綱を定める必要があるからでございます。2枚目の設置要綱をご覧ください。第2条の所掌事務として、この委員会は中学校の部活動に係る今後のあり方を検討するものです。組織については第3条にございますが、委員を20人以内で組織し、中学校長、保護者の代表者、学識経験者を規定していますが、(4)では教育委員会が必要と認める者とし、幅広く委員を委嘱できるようにしています。裏面をお願いします。この要綱は告示の日から施行します。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

部活動の地域移行に向けての委員会設置要綱です。移行期間が当面は3年とありましたが、緩やかになってきており少し猶予が出てきています。しかし、来年度から本格的に地域移行に向けて北名古屋市も進めていかなければなりません。この要綱を設置し、骨格の部分はもちろん、市長部局ともタイアップして、生涯学習課とスポーツ課が抱えている団体と連携しながらやっていく必要があります。そのために検討委員会を設置させていただくということでございます。検討委員会での審議内容については、適宜報告させていただくことを考えておりますので、この設置要綱についてご理解いただきますようお願いいたします。

お謀りいたします。議案第1号について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第1号北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定については、承認されました。

以上で議事を終了します。

日程第3、報告に移ります。

教育長報告ですが、別紙をご覧ください。11月4日から本日までの会議行事等についてでございます。この中での説明として、1月11日に愛日地方教育事務協議会が尾張旭市で開催され出席いたしました。次に、別紙「令和5年度学校訪問の実施形態について」をご覧ください。「1の経緯について」でございますが、これまで学校訪問というのは、愛日地方教育事務協議会が主催として、1日日程の学校訪問を行ってまいりました。しかし、令和2年度コロナの影響により、(2)のところで全国一斉臨時休校下で新年度を迎え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が不透明なことから、学校訪問を中止しました。(3)の令和3年度と4年度ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策としての特別措置として、半日日程での学校訪問を実施となり、2時間目と3時間目に公開授業をして、4時間目の時間に諸帳簿を点検し指導ということで午前中で行いました。「3の令和5年度学校訪問の実施形態について」ですが、令和5年度は、新型コロナ禍以前の1日日程に戻す形で学校訪問を実施するということです。教育のいわゆる教員の資質向上ということも大事ではないかということでございます。授業は、見せ合ったり、見てもらったりすることで力がつくと思っております。やはりいろんな人から見ていただいて助言をいただくことが力量向上に繋がります。コロナ禍や多忙化という大枠の中で教員の1丁目一番地が崩れていくというのが一番いけないことだと思っております。令和元年度までのやり方と同じ形に令和5年度から戻すということになりますのでご了知いただきくとともに、ご指導いただきたいと思います。来年度の学校訪問については、学校訪問と現職教育は隔年開催になってまいりますが、元に戻して、子どもたちの教育の充実に繋げていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。もう一点、県民の日の学校

ホリデーについての意見交換がありました。後ほど事務局から説明がありますが、委員の皆様にも協議いただいて、本市の方針を検討していきたいと思っております。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

続きまして、所管事項報告に移ります。令和4年第4回北名古屋市議会の定例会について、事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

令和4年第4回定例会は、11月30日から12月22日まで、23日間の日程で開催されました。教育部に関するものとして、文化勤労会館屋根外壁等改修工事の工事請負契約の締結についての議案を上程し、11月30日の議会初日に即日議決されました。大野厚議員より「スクールガード活動、特に新1年生の通学の課題について」質問があり、通学に不慣れな新1年生はゴールデンウィーク明けまでは教職員が付き添いをしていること、また課題については全ての児童に対する見守り手は確保されていないため、今後も継続的に広報と募集をしていくとお答えしました。桂川将典議員からは「タブレットの活用の今後の取組について」の質問があり、今後は学習支援ソフトの効果的な活用方法を研究し、デジタルデータを利用し自ら判断し行動するようにすること、デジタル教科書は国の予算措置に中止し研究していくこと、またデジタルドリルの導入も検討していくとお答えしました。渡辺麻衣子議員から「障害者等も利用しやすい電子図書館の導入について」質問があり、電子図書館については、利便性の高い仕組みであり、新たな利用者も期待できる有効な手段であるが、紙媒体に比べ、コンテンツの数が極端に少ないこと、コストが割高になってしまう課題がある。しかし、今後は社会的ニーズとして期待が高まるため最適な導入方法を検討していくとお答えしました。上野雅美議員より「人権教育としての包括的性教育について」の質問があり、学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、学校教育活動を通じて指導していること、性に関する指導や安全教育についても国や県の動向を注視しながら行っていくとお答えしました。伊藤大輔議員からは「部活動についてと校則の見直しについて」の質問があり、部活動についての現状と課題、校則の見直しについては現在、制服の見直しに合わせて検討と進めているとお答えしました。川淵康宏議員より「今後のスポーツ施設の充実について」質問があり、教育委員会基本方針では、スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進が重点目標となっており、限られた資源を有効活用していくとお答えしました。つるたりえ議員より「駅ピアノ・ストリートピアノの設置を、重いランドセルをランドセル型リュックに」の質問がありました。ストリートピアノについては公共施設での設置を検討したが、適切な設置場所が無く見送った経緯があること、駅や商業施設については、相手の意向をお聴きし研究をいっていく。またランドセルをランドセル型リュックに変えてはどうか、という質問には市ではランドセルを通学用かばんとして指定していないことから、保護者にそのことを伝えるとともに児童と保護者の意向に沿った通学用かばんが選択できるという共通理解を広めていくとお答えしました。また、全員協議会では学校給食費を小学校現行の240円から270円、中学校285円から310円に令和5年4月

から改定することをご報告いたしました。議会関連についての報告は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、儀式の出席者等について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料1をご覧ください。委員の皆様には年末にメールで日程のみ連絡させていただきましたが、資料で説明させていただきます。小学校と中学校卒業式と入学式に出席をお願いします。市長に祝辞をお願いしています。教育長と教育委員の皆様には、教育委員会の告辞をお願いします。時間につきましては、中学校の入学式のみ午前9時となりますが、これは中学校は入学式の後、始業式がありますので時間が早くなっています。その他の卒業式と入学式は、午前9時30分から始まります。なお、卒業式には、市議会議員の方にも出席を依頼します。2枚目をご覧ください。小学校の卒業式に教育委員の皆様に出席いただく学校となります。過去の学校訪問等を踏まえ、なるべく行ったことのない学校を割り振らせていただきました。小学校の残りに4校については、事務局で対応いたします。市議会議員の皆さんは、学校区で割り振っています。裏面は中学校となっていますので、よろしくをお願いします。告辞文については、次回の教育委員会でお示しさせていただきます。共通理解に努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

教育委員（寺川理絵）

入学式の学校の割り振りは、どうなりますでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

次回の教育委員会で資料を提出します。

教育長（松村光洋）

まずは、卒業式についてご理解いただきたいと思います。今年度の中学校の体育大会は、来賓はありませんでした。来年度は、小学校と中学校の学校の様子を見ていただきたいと思いません。卒業式、入学式、運動会についてご理解いただきたいと思います。学校の方も教育委員さんに来て欲しいという気持ちがありますので、学校の様子を見ていただき、よりご理解を進めていただきまして教育行政に反映させていきたいと思いません。卒業式と入学式について、教育委員会の告辞には大きな意味があると思いません。コロナ以前に戻るという事ではなくて、本当

に大事な事は残していきたいと思います。子どもたちを応援して卒業させたいという気持ちを、ご理解いただきたいと思います。ご都合が悪い等、何かご意見等ございますでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

今のところ、欠席の連絡は受けていません。

教育委員（山田聡子）

早い時点でご連絡いただけたので助かります。

教育長（松村光洋）

基本的に卒業式の主催者は学校ですので、正式な案内文は学校から発出させていただきます。校長先生方は、お越しいただきたいという気持ちですので、教育委員会として告辞、市長には祝辞をお願いさせていただくものです。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、中学校の制服の見直しについて、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。委員の皆様には、昨年、制服検討委員会の設置要綱を審議いただき可決いただきました。その後、検討委員会を10月に発足し、見直しを検討してまいりました。この資料は、保護者の方に12月末にお配りしたのになります。この資料の「2の北名古屋市立中学校制服検討委員会での検討状況」を説明させていただきます。12月時点の方向性として、令和6年4月から6中学校統一モデルの新制服を導入すること、新制服はブレザー型でブレザー・スラックス・スカートを導入すること、令和6年4月入学の新1年生はブレザー型を基本としますが、現在の制服である詰襟学生服・セーラー服を着用することも可能とすること、お下がり等について配慮しております。現在の制服は、令和8年度末まで着用することが可能とすること、つまり令和6年4月に入学した生徒が、3年生まではそのまま詰襟学生服・セーラー服が着られるということにしております。また、新制服のブレザーに、現在の制服詰襟学生服・セーラー服のスラックス・スカートを着用することも可能としたこと、新制服の価格は、現在の制服と同価格帯であることをお示しました。「3の今後の予定」として、デザインを3点に絞りまして、小学校5年生から中学3年生までの児童と生徒の投票を行います。サンプルが1点しかないので、1点を2日ずつ各学校に持ち込んでおり、1月から投票を始め2月の下旬ぐらいまでかかります。2月下旬には3点から1点に決定する運びとなります。裏面を見ていただきますと、3案あり、写真だと分かりにくいため2次元コードを読み取っていただくと、新制服のデザインの説明と、全体像が分かる動画を見ることができます。このような形で保護者の方に、このチラシを配布した結果、今のところ保護者の方からの意見は寄せられていないので、デザイン案と方向性をご理解いただけているのではないかと理解しております。3月に、この3点から児童生徒の投票結果に基づき1点に決定する運びになるように進めております。進捗状況としてご報告させていただきました。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(寺川委員、挙手)

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

ネクタイとかリボンとかは無いのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

検討委員会でも話題になりました。ネクタイ・リボンを付けることによって価格が上がりますので、保護者の方への経済的な負担への配慮という面から無しとしました。また、ネクタイ・リボンを採用した他市の事例として、ネクタイの曲がり具合等の指導が必要となるといった細かい点の懸念事項も報告された中で、検討委員会で協議した結果、ネクタイ・リボンは無しにするという結論になりました。この資料にはありませんが、各学校別にワッペンを作る予定になっています。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

確認ですが、女子がスラックスを履くことも可能で自由だと思いますが、男子はスカートを選べるのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

他の市町でもよくその議論が出るとのこと。学生服メーカーに聞くところによると、話題が出るのですが、実際に選んだ男子生徒はいないとのこと。

教育委員（池山健次）

いずれにしても、自分の好きな物を選べるということですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

仰るとおりです。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴木範子）

どこかの市町でキュロット型のスカートが出ていましたが、そういう物は検討委員会では挙がらなかったのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

それも意見として挙がりました。制服メーカーからの情報提供の中で、キュロットがあっても実際に選ぶ方がいないとのことで、オーソドックスにスラックスとスカートにした方が良いという結論に至りました。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

制服の下に着るブラウスやワイシャツとかは決まっているのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

その件は、当初、意見が分かれました。ブレザーの下に着るブラウスやワイシャツを指定するという議論もありました。委員である保護者の方からは、大手カジュアル衣料品店の物を認めて欲しいという意見がありました。結果として、保護者の方の声を大事にするということで、色だけ白に統一して、ブラウスやワイシャツはなるべく自由度が高い対応をしていきたいという結論になりました。現状として、ブレザーのデザインについての投票であり、デザイン案しか示していませんが、校則も含めた議論を中学校の校長先生が中心になって進めています。検討委員会の委員である保護者の方にも意見を聞きながら進めてまいりますので、変更事項等については、ご報告させていただきます。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

夏は、上着は着ないのでしょいか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

夏は、ありません。

教育委員（池山健次）

夏は、どうなるのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

夏は、開襟シャツみたいなものでも良いですし、ポロシャツも認める方向で検討しています。検討委員会では、ブレザーのデザインを中心に議論を始めたのですが、下に着る物について委員である保護者の方から意見が挙がりましたので、合わせて検討しています。6中学校が統一できる方向で考えていただいているところです。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

冬など、中にセーターの着用は認められますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

現状でも認められており、紺や黒といった色の指定があります。色の指定があるのか等の議論があるのですが、ブレザーになると、現状よりセーターが見えることになりますので、多様な色を認めることが良いのか、赤や青といったカラフルな色が良いのか検討しています。正式に決まっていますが、落ち着いた色を指定する方向で話し合いを進めていると聞いています。全てを自由にしていくのか、ある程度指定をするのか、一つずつ細かい議論が必要となり、校長先生方が悩んでいることは、話を聞いているとよく分かりました。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

Vネックとかカーディガンとかは、どうでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

どこまで認めるのかを校長先生方が話し合っています。細かい点については、もう少し時間がかかると思います。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

価格について、現在の制服と同価格帯とありますが、生地の違いで差別化していると思いま

す。高いと5万円ぐらいすると思うのですが、どのぐらいの価格になるのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

仰るとおりです。生地指定まですると高くなってしまいますので、生地指定はしない方向です。実際の販売は、制服の販売店が決めるので、現状の価格帯においても5万円の物から3万円ぐらいの物もあります。検討委員会として、デザインとある程度の仕様は決めるのですが、価格競争ができるようにすることで調整しています。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

昔の話ですが、合唱団の制服を決める時に、本当は子どもたちはチェック柄が良かったのですが、すごく高くなりました。無地とチェックでは、多分チェックの方が価格が上がると思うのですが、新制服はチェック柄なので高くなってしまい、同じ価格帯でできるとは思えないのですが、いかがでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

詳細は不明ですが、スカートのヒダ数で価格が変わると聞いています。スカートのヒダ数が多ければ当然高くなるため、ヒダ数を抑えることで同じ価格帯にできると制服メーカーからの提案があり説明を受けていますが、ある程度は高くなってしまいかもかもしれません。

教育長（松村光洋）

中学校の制服の見直しは、一人一人の子供を尊重していく、認めていくという流れの中にあると思います。部長から議会の報告がありましたが、その中で、校則の見直しについて質問がありました。次長が説明したとおり、中学校の制服の見直しと併せて校則の見直しも進めております。12年ぶりに文部科学省から、生徒指導提要といういわゆる生徒指導のスタンダード版が12月に出ました。校則のあり方について、子どもの意見を、保護者の意見を、というところが載っております。議会でも少しお話をさせていただきましたが、校長会の方も校則については今まで通りの画一的でなくて、できるだけ幅を持たせた校則にしていこうと見直しを進めております。例えば、ソックスについては白一色からの変更やワンポイントを認める、シューズについても白一色から、高価な物にならないように配慮しながらの違った色を認めていく見直しを進めています。髪型についても判断が難しいのですが、表記も含めて柔軟にしていこうと協議を進めていると報告を受けています。制服の下のブラウス・カッターについては、下着の色も含めての検討が求められますので、6校の校長先生が集まり、できるだけ統一しようとしています。微妙に統一できない部分も出てくると思いますが、同じ校則の枠の中で検討されておりますので、決まりましたらご理解いただき、応援していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長（松村光洋）

次に、1月7日に行われました、はたちのつどいの結果について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課より、資料3の令和5年北名古屋市はたちのつどい開催結果についてご報告いたします。「1開催概要、(1)開催日、場所」については、令和5年1月7日の土曜日、名古屋芸術大学アートスクエアで開催しました。午前の部は西春・白木・天神中学校区で10時から299人の参加、午後の部は、師勝・訓原・熊野中学校区で午後1時から404人の参加がありました。参加率は約80%でした。晴天に恵まれ、大きなトラブルもなく開催できました。「(2)実施主体」として、はたちのつどい実行委員会新成人34人が企画運営し、地域の方32人にご協力いただき、北名古屋市・北名古屋市教育委員会との共催でございます。「(3)内容」は、一部式典では市長ビデオメッセージ、二部アトラクションでは恩師メッセージの上映、北名古屋クイズ等が行われました。「映像配信」として編集後YouTubeにアップしたこと、資料にありますフォトスポットを複数設置しました。「2次年度について」は、現在実行委員にアンケートを依頼しており、その結果を踏まえ開催時間などを検討してまいります「3過去の参加者」にもありますとおり、2年間はコロナ禍において10小学校区での開催となりましたが、今回を新たなスタートとし新成人を祝っていきたくと考えています。以上、説明とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

今後も18歳ではなく、20歳のつどいでいく予定でしょうか。

生涯学習課長（田中里砂）

愛知県内は全て20歳でした。全国的に見ても18・19歳でやられると自治体は大変少ないです。社会教育委員会でも20歳のつどいでとなりましたので、今後もその予定で考えています。社会情勢等が変わりましたら変わってくるのですが、今のところ20歳のつどいを考えております。

教育長（松村光洋）

基本的に、昨日と一昨日に共通テストがありました。18歳の子に、その1週間前に式典があるとすると、入試が大きいというところと、体調コントロールも気をつけなければならないことも踏まえると、20歳で行うという形で北名古屋市はいきたいという考えで事務局は思っています。東と西地区に、午前と午後に分かれて開催しましたが、共に8割ぐらいの出席者数であったので概ね良好であり、穏やかに開催ができました。より良い20歳のつどいになるよう、今後も意見を聞いて次年度に臨みたいと思っております。

教育委員（鈴野範子）

来年以降、子どもは出席することになるのでしょうか。

教育長（松村光洋）

実行委員会も含めて協議し、その方向になりましたらご協力いただきたいと思います。今年は、市長はビデオ出演でしたし、県議会議員・市議会議員議長はメッセージものでした。コロナ前は、恩師を呼んだりということもありましたが、今後については実行委員会を中心に考えてまいりますので、よろしくお願いします。

続きまして、ふるさと劇場について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

カラーチラシの「宝くじふるさとワクワク劇場 in 北名古屋」について説明させていただきます。広報1月号で周知しましたが、令和5年3月21日の祝日、午後2時から名古屋芸術大学アートスクエア大ホールにて開催します。講演内容は、「お笑いオンステージ」と「ほのぼののこメディ劇場」の2部構成で行います。第1部では、林家正蔵・林家三平による落語、オール阪神・巨人、おかずクラブによる漫才、第2部では吉本新喜劇メンバーと地元出演者との共演による劇を予定しております。地元出演者は、2月19日に会場にて公開オーディションを行い、作家・演出の方々の審査を経て決定します。チケットは、1月22日の日曜日、午前9時から会場にて、前売券2,000円で販売します。宝くじの助成による特別料金となっております。オーディションで選ばれた地元の方々と吉本新喜劇メンバーによる北名古屋市オリジナルの唯一無二の劇の内容となります。多くの市民のみなさまに楽しんでいただきたいと思います。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

3月21日のことで、チケットが必要な場合は今週の日曜日の朝9時から2,000円で販売します。通常料金ですと5,000円ぐらいですので、割安感あり多くの方が並ばれるのではないかと思います。

次に、スポーツ課の関係、県市町村対抗駅伝競走大会いわゆる愛知駅伝の結果と、全国都道府県男子駅伝について説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツ課より2件の資料についてご説明します。一昨日の14日の土曜日、愛・地球博記念公園において、第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が3年ぶりに開催されました。今回は、コロナ禍ということで会場への入場の制限が行われる中での開催となり、全9区間で争われ、本市においてはブロックで21位まで順位を上げましたが結果については、38市中、29番目の結果となりました。大会当日は、朝から雨の中、北名古屋市スポーツ推進員を始めサポートメンバーのお力をいただくとともに、市長、市議会議長も大会終了まで現地にて応援をしていただきました。選手に最大限のサポートができたと思っております。続きまして、お手元の資料をご覧ください。1月22日の日曜日、広島県平和記念公園前を発着に全国都道府県男子駅伝が、7区間48キロで行われます。この駅伝に、熊野中学校3年生の鷲見龍之介君が2区の3キロでエントリーされております。参考資料として、昨年8月に行われた全国大会に出場後の市長表敬訪問の新聞記事を添付しております。説明は以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で報告を終わります。

連絡事項について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料4をお願いします。「愛知県民の日条例」についての通知文です。テレビのニュースや新聞等で愛知県民の日が制定になったということで、11月27日を県民の日とすることが報道されております。1枚目の下から4行目、今後、市町村立の小・中学校等の休業についても市町村教育委員会に働きかけをしていくという文言がございまして、それを踏まえまして、裏面は条例が載っています。次の資料の「県民の日学校ホリデー」については、11月のカレンダーが掲載されており、11月21日から27日が、あいちウィークということで、この中で平日1日を休業日にするように愛知県の教育委員会の方から要請がございまして、そこで、市内小中学校においても、この一週間うち、休みにする日の検討を始めています。資料の北名古屋市学校管理規則の抜粋をご覧ください。休業日については、第7条で通常の休業日のことが規定してありますが、第7号で前各号に掲げるもののほか、教育委員会が指定した日、又は校長が特に休業を必要と認め、教育委員会の承認を得た日という規定がございまして、については、教育委員会で、あいちウィークの中で1日を休業日とする提案をさせていただき、審議していただくという運びになります。こういった動きがあることを事前に委員の皆さんにお伝えする

ために今回資料として提出させていただきました。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

愛知県民の日の条例が制定された後に、まだ正式な文書は届いておりませんが、県民の学校ホリデーとして1日を休みにするものです。その日は、体験的な学習活動をできるだけ親子でやって欲しいというところであります。まだ公にできませんが、学校は既に来年度の計画を決めていかなければなりません。Q&Aでは中学校単位で決めれば良いとありますが、中学校と小学校に兄弟が居たりするので、同じ日にした方が良いのではないかと意見があります。小学生については放課後、児童クラブ等の受け皿も考えていかなければならないので、市内小中学校が統一した日とするのが良いのではないかと考えております。校長会に相談したところ、11月24日が4連休となるので一番望ましいのではないかと意見でした。教職員は年休を取得すれば4連休となりますので、働き方改革にも繋がることも期待するところです。学校が休みになっても両親が仕事を休めるとは限りませんので、生涯学習課・スポーツ課も計画中のイベント等について、学校ホリデーも見据えた対応も必要になるのではないかと考えております。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

両親の職場の協力を得るためには、愛知県全県で決めてしまった方が良いと思います。各市町村で決めていくと父親や母親が勤務してる会社へのアピールが薄くなり、子どもだけが学校休みという状況が続くと思います。

教育長（松村光洋）

仰るとおりで、愛知県民の日ですので、愛知県全県で決めてしまう方が社会的なアピールが強くなり、休みが取りやすい風潮が出てくると思います。インパクトも含め、愛知県が責任を持って、県全体の休日を県民の日として決めるというのが良いのではないかと考えます。例えば、教員の家庭を考えてみると、北名古屋市で勤務している先生が市外に住んでいた場合、子どもと休みが異なる可能性が出てしまいます。時間がかかるかもしれませんが、親も休めるような状況を作るとともに、北名古屋市においては学校ホリデーを固定することなく、毎年のカレンダーを見ながら、最適な日を休日にしていくことで柔軟に対応していきたいと考えています。北名古屋市における令和5年度の学校ホリデーについては、改めて議案として提出させて

いただきますのでよろしくお願いいたします。

学校教育課課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年1月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時20分 閉会 >